

木津川市廃棄物減量等推進審議会 公募委員募集要項

廃棄物減量等推進審議会は、市長の諮問に応じて一般廃棄物の減量等に関する事項を調査・審議する審議会です。

市民の皆さまのご意見を伺いながら、さらなるごみの減量に取り組むため、現在の公募委員の任期満了に伴い、新たに公募委員を募集します。

1. 公募委員の人数 3名以内（1次選考として応募資格・応募動機を審査し、応募多数の場合は、2次選考として抽選により決定します。）
2. 委員の任期 令和8年5月～令和10年3月（予定）
3. 応募の資格 以下の①～⑤すべてに該当する方

- ① 木津川市内にお住いの満18歳以上（令和8年5月1日時点）の方（生年月日が平成20年5月2日以前の方）
 - ② 原則、平日の日中に開催する本審議会の会議（年間5日程度）に出席できる方
 - ③ 応募の時点で、本市に設置の他の附属機関（地方自治法第138条の4の規定に該当する審議会等をいう。）の委員を3つ以上兼務していない方
 - ④ 過去に本審議会の公募委員になっていない方
 - ⑤ 本市の市議会議員又は常勤の市職員でない方
- ※審議会の会議は原則公開しており、委員氏名及び議事録（各委員の発言内容を含む。）が公開されますので予めご了承ください。

4. 応募の方法

次の①か②の方法で応募をお願いします。

- ① 右の2次元コードから入力・送信して提出ください。



<https://logoform.jp/form/o966/1414839>（パソコンの方は左のリンクから）

- ② 応募用紙による郵送もしくは、市役所3階の環境課へ直接提出ください。（郵送可）

所定の募集要項や応募用紙 以下の場所でも配布しています。

・環境課の窓口（市役所本庁舎3階）

※市ホームページ (<http://www.city.kizugawa.lg.jp>) からダウンロードできます。

[ホーム > 暮らす > ごみ・リサイクル > ごみの減量化に向けて

> 木津川市廃棄物減量等推進審議会公募委員を募集します]

5. 【提出方法】 **持参**・**郵送**・**ロゴフォーム**のいずれか

※持参：応募の期間内の平日午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時を除く。）の間に環境課へ提出してください。

※応募の期間内に必着。

※ファックスによる提出は受付できません。

6. 応募の期間

令和8年4月8日(水)から4月30日(木)まで

※提出方法を問わず、最終日の午後5時15分必着

7. 公募委員及び補欠委員の決定

1次選考（書類審査）及び2次選考（抽選）により公募委員（3名）及び任期中に欠員が生じた際の補欠委員（2名以内）を決定します。

(1) 抽選日時 令和8年5月13日(水)から15日(金)の内1日
詳しくは、2次選考対象者にご案内します。

(2) 抽選会場 木津川市役所

【留意事項】

- ① 抽選を実施する場合、事前に対象者へ文書で通知します。
- ② 男女共同参画を推進するため、少なくとも男女各1名を選定します。
（1次選考通過者全員がいずれかの性別のみであった場合を除く。）
- ③ 抽選は、本人又は代理人（市への委任を含む。）の参加を選択することができます。
- ③ 抽選の詳細は、①の通知に際してご案内します。

8. 委員の報酬

市の条例及び規則により、日額8,000円（ただし、会長は9,000円）とします。

なお、審議会への出席等に伴う交通費は、原則として支給しません。

9. 問合せ先・応募用紙提出先

〒619-0286

木津川市木津南垣外110-9

木津川市環境課（市役所3階10番窓口）

電話 0774-75-1215

E-mail machibika@city.kizugawa.lg.jp